

国立大学法人秋田大学 平成24年度の
業務運営に関する計画（年度計画）

平成24年3月30日，届出

平成24年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】 アドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し，選抜方法を一層改善・充実する。
 - ・アドミッション・ポリシーと選抜方法との整合性について検討する。
- 【2】 グラデュエーション・ポリシーを明確にし，それぞれの学位に応じた学習成果を保証する一貫した教育課程を編成する。
 - ・グラデュエーション・ポリシーの検証を行う。
- 【3】 高校から大学への接続を円滑に行う教育課程を編成する。
 - ・高大接続テキストの作成と活用を進める。
 - ・新入生の履修状況等に関する調査を実施する。
- 【4】 社会の要請に応じた特別コースを設置し，海外の大学との単位互換等も活用した国際的に通用する教育課程を編成する。
 - ・引き続き，社会が要請する特別コースについて教育課程のあり方を検討する。
- 【5】 リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進し，大学院生の研究能力や指導能力を向上させる。
 - ・RA及びTAの効果的運用システムの検討を行う。
- 【6】 学生の自主学習を促すとともに，GPA等を活用した成績評価を実施することにより単位制度を実質化する。
 - ・教養基礎教育において，GPAを導入する。
 - ・引き続き，自主学習施設のALL Rooms（語学自習室）を利用した学習の充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【7】 少人数教育，学生参加型，インターンシップ型，実地体験型などの授業方法についてFDを実施しそれらを検証・改善する。
 - ・引き続き，授業改善をテーマとするFD活動を実施する。
- 【8】 教育文化学部
 - ・学部の各課程のグラデュエーション・ポリシーを点検しつつ，社会のニーズを踏まえた組織・定員の見直しを行う。
 - ・秋田県における高い初等中等教育水準を維持し教育実践の更なる高度化に資するよう，大学院のカリキュラムの再点検を行い，組織・定員の見直しを行う。
 - ・学部について，新学部設置構想との連携を図りつつ，平成26年度以降の新体制や入学定員，カリキュラム等の再編について検討を進める。
 - ・大学院について，教員養成の修士レベル化の動向を見定めながら，それに対応する教育組織や入学定員，カリキュラム等の検討を行う。
- 【9】 医学部
 - ・大学院部局化の下で，基礎，臨床の融合的な教育研究体制を強化する。
 - ・インパクトファクター等による研究プロジェクトの中間評価を実施する。
- 【10】 工学資源学部
 - ・秋田県立大学との共同大学院を設置する。
 - ・博士課程の組織・定員の見直しを行う。
 - ・博士前期課程において生命科学専攻及び環境応用化学専攻を設置する。
 - ・博士前期課程の内容を踏まえるとともに，学部改組やリーディング大学院構想との関連も考慮

し、博士後期課程の組織等について検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 【11】学習・進級・進学に関する各部局の相談部署相互の連絡機能を強化し、学生支援システムを整備する。
- ・ポートフォリオシステムのパイロット運用を行い、本格的運用に向けて検討する。
- 【12】学生が集い交流できる場を整備し、学生の主体的なプロジェクトや課外活動を支援する。
- ・引き続き、学生が集い交流できる構内環境の整備及び課外活動関連施設の整備を図る。
 - ・引き続き、学生の自主的な活動や企画を支援する。
- 【13】情報通信技術を活用した教育環境を整備し、学生の自主学習を支援する。
- ・引き続き、eラーニングシステムを活用する。
 - ・平成22年度導入の全学シラバスシステムを点検しながら運用する。
 - ・シミュレーション教育センターを活用した効果的な教育方法を開発する。
- 【14】初年次から学生の職業観を育成するキャリア教育や学内インターンシップなど全学的な就職支援活動を推進する。
- ・インターンシップの促進に継続して取り組み、参加学生の体験を学生間で共有化する。
 - ・教養教育科目を中心としたキャリア形成教育の充実を図るための検討を推進する。
 - ・就職支援において、全国的な企業採用活動の動向に対応した個別指導を拡充する。
- 【15】学生支援機能を充実させ、学生生活における相談体制を整備する。
- ・引き続き、学生支援機能の充実及び学生相談体制を継続的に評価・改善する。
- 【16】入学料・授業料免除枠の拡大や修学支援の基金充実など、学生に対する財政的支援を行う。
- ・引き続き、教育研究支援基金の財源確保のための学内外への広報活動を実施する。
 - ・一般経済困窮者の他に東日本大震災の被災学生の入学料、授業料減免を行う。
- 【17】学生寮などの生活環境を整備する。
- ・引き続き、学生寮などの生活環境を整備するとともに、女子学生寮の改修計画案を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【18】本学の重点的研究として、次の研究を推進する。
- ・生命科学の先端的な研究
 - ・資源素材系の研究
 - ・重点研究の結果公表を促進する。
 - ・グローバルCOE終了後の研究継続の方策を明確にする。
 - ・資源素材系の研究を強化し、共同研究を含めた研究展開と研究成果の公表を推進する。
 - ・引き続き、生命科学及び金属や燃料資源の探査・開発、環境リサイクルの先端的な研究を推進する。
- 【19】地域的特性を踏まえた研究として次の研究を推進する。
- ・脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究
 - ・高齢化に伴う身体機能障害の回復に関する研究
 - ・「秋田学・白神学」などの学際的研究
 - ・「秋田学・白神学」の発展的な構築に向けて、広域的な連携活動を展開する。
 - ・脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究、高齢化に伴う身体機能障害及び生活機能障害の回復に関する研究等を推進し、その成果を社会に還元できるように努める。
- 【20】その他特色ある研究を重点的に支援し、上記の研究とともに得られた成果を知的財産として活用する。
- ・大学発ベンチャーを目指して、知的財産の活用を促進する。
 - ・知的財産運用システムを評価・点検した上で、充実を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【21】 連携型プロジェクト研究を可能とする柔軟な人材登用及び組織運営体制を構築する。
 - ・ 研究プロジェクトを推進する人員体制の整備及び学内外機関との連携構築を進める。
- 【22】 資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。
 - ・ 引き続き、資源リサイクル、レアメタルの回収など社会的要請の高い研究を推進するため、学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。
- 【23】 地域との協同的研究、人材育成の拠点形成の見地から産学連携推進の諸組織を整備する。
 - ・ 産学官連携のネットワークを自治体・産業界等と連携して構築し、地域との連携を促進する。
- 【24】 国内外の大学、研究機関等との研究協力・研究連携を推進する。
 - ・ 国内外の大学、研究機関等との研究協力・研究連携により、共同研究等を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 【25】 地方自治体や企業等との連携協定を拡大し、定期的に公開講座等を実施する。
 - ・ 引き続き、地方自治体や企業等との連携協定の拡大により、定期的に公開講座等教育資源を提供する。
 - ・ 横手分校、北秋田分校を拠点として、地元ニーズを取り入れた共同企画を策定し実施する。
- 【26】 単位認定講座や出前講義などにより高大連携・高大接続を推進する。
 - ・ 引き続き、単位取得型授業や出前講義の実施により高大連携・高大接続を推進する。
 - ・ 引き続き、大学コンソーシアムあきたでの中等教育との連携事業を推進する。
- 【27】 大学の有する教育・研究機能を広く社会に提供し、生涯学習事業・大学開放事業を進める。
 - ・ 県内各地において地元のニーズに応えた公開講座、講演会等を実施し、教育研究資源を提供する。
 - ・ 初等中等教育における総合学習の場へ教育資源を提供するとともに、大学訪問の受け入れを含めた大学開放事業を積極的に展開する。
- 【28】 北東北国立3大学は連携して、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。
 - ・ 北東北国立3大学が関連する地域の諸課題を視野に入れつつ、各大学の特色ある資源を有効活用し、教育・研究・社会貢献の事業について、3大学の連携を推進する。
- 【29】 秋田県内の自治体、産業界等と連携し、「地域づくり」の組織を立ち上げ、地域活性化に取り組む。
 - ・ 協定締結自治体との連携により、地域の活性化、地場産業の発掘等の事業展開を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 【30】 在学生の海外への留学や教職員の派遣を促進するための支援体制を強化する。
 - ・ 前年度に制度化した学生の短期海外研修事業による参加者拡大を目指すとともに、引き続き教職員の派遣を促進するための支援体制の拡充を図る。
- 【31】 外国人留学生受け入れ200人を目指し、受け入れのための学習・生活環境を整備する。
 - ・ 引き続き、外国人留学生受け入れのための学習環境・生活環境の充実を図る。
- 【32】 資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進、諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進するため協定校を増やす。
 - ・ 引き続き、協定校を増やすように努めるとともに、海外拠点化地区を選定し拠点設置準備を進める。
- 【33】 研究者の国際的な学術交流を活発にするために海外派遣事業及び招へい事業を強化する。

- ・研究者海外派遣事業による派遣教員の増加を目指す。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 【34】病院再開発事業の早期完了により、質の高い医療基盤を構築するとともに、健全な病院経営のための増収・経費削減策を推進する。
- ・引き続き、手術室の改修を進める。
 - ・仮設外来の建設に取りかかり、外来棟の改修に着手する。
- 【35】ユビキタス技術等の活用により、先進的で安心な医療環境を構築する。
- ・ユビキタス技術の院内での活用を進める。
 - ・入室管理や映像配信等の新たなユースケースへ活用できるシステムの構築を行う。
 - ・ベッドサイドでの安全管理に対する効果を評価する。
- 【36】移植・再生医療，低侵襲医療，医工連携研究等を推進する。
- ・引き続き，県内医療機関と連携した治験ネットワークシステムを稼働させる。
 - ・引き続き，先進医療コンペを行い，先進医療の実現とそのシーズの育成を図る。
- 【37】専門医養成プランを推進し，医師不足，分野別偏在を改善するとともに，コ・メディカル職員，事務系職員等の能力，技能を向上させる。
- ・「卒後臨床研修センター」，「医師キャリア形成支援センター」，「シミュレーション教育センター」の充実した機能と人的資源をさらに活かして，専門医育成プランの対象を学外の医師にも拡大することにより，県内の医師定着に貢献する。
 - ・コ・メディカル職員等の技能向上のための分野別・職能別研修計画を推し進める。
- 【38】秋田県の課題である少子化対策の一環として，産科・小児科医療を充実させる。
- ・NICUとGCUを完成させる。
 - ・地域周産期総合医育成システムを構築し，産科・小児科医療の充実のための人材育成に努める。
- 【39】高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する臨床研究を推進するとともに，地域医療の各種拠点病院としての機能を強化する。
- ・がん登録2008年症例の3年生存調査を行う。
 - ・がんに関する地域連携クリニカルパスの運用状況を調査する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 【40】学部教員と共同で教科指導，生活指導，保育等に関する研究を進め，その成果を地域の教育現場に発信する。
- ・学部教員との共同研究や公開研究協議会の実施状況を点検・検討し，その成果と課題を整理して改善を図る。
 - ・学部教員の研究テーマと附属学校園での教育・研究との関連づけを検討する。
- 【41】大学・学部と附属学校園との運営上の連携体制を整備する。
- ・大学・学部と連携した附属学校園の新たな運営体制を発足させ連携の強化を図る。全学的な体制と学部における体制の体系化を図り，有機的な連携が可能となるようにする。
- 【42】各種の教育機関との連携を密にし，附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する。
- ・前年度に設置した教師力向上協議会の活動を継続しつつ，附属学校園の運営について，学部，秋田県教育委員会，秋田市教育委員会や地域の教育界との関係強化を図る方策を検討する。
- 【43】学部教員，教育委員会等との協力体制を強化し，教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラムを研究・開発するとともに，現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを充実させる。
- ・オープン研修会を全附属学校園で実施し，その研修内容等の検討を行って，秋田県教育委員会，秋田市教育委員会，秋田県総合教育センターとの協議を経ながら，その改善・充実を図る。
 - ・附属学校園の協力を得ながら，教職総合基礎，教職発展演習，教職指導演習等の実践的科目を設置し，その実施結果を検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【44】データ分析・企画立案の機能を高め、分析結果に基づいた業務運営を行う。
・大学の運営・活動全般において、各種データ分析に基づき、戦略的な企画立案を行う。

【45】仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。
・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。
・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。

【46】男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。
・引き続き、女性教員比率を高めるための具体策を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【47】事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。
・法人のミッションに応じた機動的な組織体制のあり方について検討を行い、業務の継続性との観点を踏まえつつ、必要に応じて見直しを行う。

【48】専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。
・交流者の報告会や聞き取り調査等に基づき人事交流を評価するとともに、必要に応じて交流提携業務等の見直しを検討する。
・引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【49】各種外部資金の関連情報を収集し、応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ、中期目標期間中に10%増加させる。
・学内の研究者及び国等の外部研究資金の情報収集・分析・整理により、支援体制の強化を進める。

【50】研究内容及び研究成果等の公開、インキュベーション施設の整備などの方策により、受託研究費や奨学金寄附金などを増加させる。
・ベンチャーインキュベーションセンター内に整備した「秋田産学官共同研究拠点センター」の研究設備を県内の研究機関や企業が利用できる体制を整備し、共同研究機能の強化を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【51】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
・実施済みのため平成24年度は年度計画なし。

【52】管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。
・引き続き、円滑な事務の遂行に配慮しつつ、管理的経費の圧縮に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【53】教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。
・引き続き、保有資産の活用策を検討するとともに、資産の売却の可能性について検討する。
・引き続き、安全な資金運用を担保しつつ、より有利な金融商品で効果的な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【54】各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改

- 善に活用する。
- ・引き続き、収集した報告書・資料等の調査分析を継続し、公開データの選択を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 【55】大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ、強化する。
- ・学内の広報資源の把握・精査を行い、目的・対象を明確にした広報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 【56】環境保全、省エネルギー、バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに、効果的な施設マネジメントを企画し推進する。
- ・新たな屋外環境整備計画に基づき、整備計画を遅滞なく実施する。
- ・施設整備の整備活用状況を評価検証し、施設設備の維持管理の実施状況により必要に応じて、保全予防計画を見直す。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 【57】予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。
- ・危機管理マニュアルを必要に応じて適宜見直す。
- ・リスク情報の一元管理体制を適切に維持し、かつ、東日本大震災の教訓を活かして危機管理体制の強化を図る。
- ・消防計画の内容を必要に応じて、適宜見直す。

- 【58】リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。

- ・安全衛生に関する講習会を実施するとともに、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。
- ・総合防災訓練について、前年度の課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより、総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。

- 【59】情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。

- ・情報化推進基本計画（GreenCampus構想）の実施、並びに情報セキュリティポリシー実施手順書の本運用に入る。また、利用者向けガイドラインについては必要に応じ見直しを図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 【60】法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。
- ・平成22年度に策定した事務職員行動規範が浸透しているか意識調査した結果を踏まえて、業務監査の強化を図りながら、教職員の法令遵守状況を把握する。
- ・前年度に実施した調査結果に基づき、法令遵守に関する講義内容を見直し実施する。
- ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

- ・25億円

2. 想定される理由

- ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・病棟改修等 ・外来棟・中央診療棟改修 ・ライフライン再生（排水設備等） （本道団地） ・総合研究棟改修（教育文化系） ・基幹・環境整備（自家発電設備） ・2光子レーザー共焦点顕微鏡 ・手術室改修関連設備 ・小規模改修	総額 4, 6 2 2	施設整備費補助金（1,107） 長期借入金（3,469） 国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費（46）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（1）勤務環境の改善

- ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。
- ・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。

（2）男女共同参画の推進

- ・引き続き、女性教員比率を高めるための具体策を実施する。

（3）事務組織体制の整備, 教育研究活動の支援

- ・交流者の報告会や聞き取り調査等に基づき人事交流を評価するとともに、必要に応じて交流提携業務等の見直しを検討する。
- ・引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。

（4）経費（人件費）の抑制

- ・実施済みのため平成24年度は年度計画なし

（参考1）平成24年度の常勤職員数 1, 4 1 6 人
また、任期付職員数の見込みを42人とする。

（参考2）平成24年度の人件費総額見込み 1 3, 0 6 3 百万円（退職手当を除く）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成24年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,981
施設整備費補助金	1,107
補助金等収入	313
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	46
自己収入	17,263
授業料及び入学科検定料収入	2,911
附属病院収入	14,204
財産処分収入	0
雑収入	147
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,417
引当金取崩	54
長期借入金収入	3,469
計	33,650
支出	
業務費	26,083
教育研究経費	13,039
診療経費	13,044
施設整備費	4,622
補助金等	313
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,417
長期借入金償還金	1,215
計	33,650

[人件費の見積り]

期間中総額13,063百万円を支出する。(退職手当は除く)

注1)「施設整備費補助金」のうち,平成24年度当初予算399百万円,前年度よりの繰越金708百万円

注2)「補助金等収入」のうち,前年度よりの繰越金124百万円

注3)「長期借入金収入」のうち,平成24年度当初予算3,125百万円,前年度よりの繰越金344百万円

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	29,597
經常費用	29,597
業務費	26,025
教育研究経費	3,169
診療経費	8,157
受託研究費等	578
役員人件費	141
教員人件費	7,086
職員人件費	6,894
一般管理費	682
財務費用	343
雑損	0
減価償却費	2,547
臨時損失	0
収益の部	29,603
經常収益	29,603
運営費交付金収益	9,357
授業料収益	2,625
入学金収益	377
検定料収益	108
附属病院収益	14,204
受託研究等収益	578
補助金等収益	135
寄附金収益	659
財務収益	4
雑益	300
資産見返運営費交付金等戻入	593
資産見返補助金等戻入	554
資産見返寄附金戻入	104
資産見返物品受増額戻入	5
臨時利益	0
純利益	6
目的積立金取崩	0
総利益	6

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,962
業務活動による支出	26,420
投資活動による支出	5,590
財務活動による支出	1,640
翌年度への繰越金	6,312
資金収入	39,962
業務活動による収入	29,028
運営費交付金による収入	9,981
授業料及び入学金検定料による収入	2,911
附属病院収入	14,204
受託研究等収入	731
補助金等収入	313
寄附金収入	685
その他の収入	203
投資活動による収入	1,153
施設費による収入	1,153
その他の収入	0
財務活動による収入	3,469
前年度よりの繰越金	6,312

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

<p>【学部】 教育文化学部</p> <p>医学部</p> <p>工学資源学部</p>	<p>学校教育課程 400人 (うち教員養成に係る分野400人)</p> <p>地域科学課程 260人</p> <p>国際言語文化課程 260人</p> <p>人間環境課程 240人</p> <p>医学科 692人 (うち医師養成に係る分野692人)</p> <p>保健学科 452人</p> <p>地球資源学科 240人</p> <p>環境応用化学科 220人</p> <p>生命化学科 128人</p> <p>材料工学科 240人</p> <p>情報工学科 200人</p> <p>機械工学科 308人</p> <p>電気電子工学科 300人</p> <p>土木環境工学科 204人</p> <p>各学科共通 34人</p>
<p>【大学院】 教育学研究科</p> <p>医学系研究科</p> <p>工学資源学研究科</p>	<p>学校教育専攻 26人 (うち修士課程26人)</p> <p>教科教育専攻 62人 (うち修士課程62人)</p> <p>医科学専攻 10人 (うち修士課程10人)</p> <p>保健学専攻 24人 (うち博士前期課程24人)</p> <p>保健学専攻 9人 (うち博士後期課程9人)</p> <p>医学専攻 120人 (うち博士課程120人)</p> <p>地球資源学専攻 35人 (うち博士前期課程35人)</p> <p>環境応用化学専攻 44人 (うち博士前期課程44人)</p> <p>材料工学専攻 41人 (うち博士前期課程41人)</p> <p>情報工学専攻 32人 (うち博士前期課程32人)</p> <p>機械工学専攻 50人 (うち博士前期課程50人)</p> <p>電気電子工学専攻 56人 (うち博士前期課程56人)</p> <p>土木環境工学専攻 23人 (うち博士前期課程23人)</p> <p>生命科学専攻 12人 (うち博士前期課程12人)</p> <p>共同ライフサイクル デザイン工学専攻 12人 (うち博士前期課程12人)</p> <p>資源学専攻 12人 (うち博士後期課程12人)</p> <p>機能物質工学専攻 12人</p>

	(うち博士後期課程 1 2 人)
生産・建設工学専攻	1 2 人
	(うち博士後期課程 1 2 人)
電気電子情報システム工学専攻	1 2 人
	(うち博士後期課程 1 2 人)